

社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2004年度アニュアルレポート



Save the Children

ごあいさつ

地球上のすべての子どもたちは、生まれた瞬間から幸せに生きる権利を持っています。そして、私たち大人にはその権利を守る責任があります。しかし、現実ではどうでしょうか。誠に残念ながら、戦争や内戦は収まらないうえに、自然災害が多発し、そのため貧困や差別は撲滅されず、多くの子どもたちが幸せからは程遠い状況に置かれています。

セーブ・ザ・チルドレンは 1919 年に英国で創立されて以来、80 年あまりにわたり子どもたちの権利を守るための活動の最前線に立ってきました。2003 年度より重点テーマとしている「戦禍の子どもたちに教育を」を中心に、子どもたちを巡る状況を改善するために包括的な支援を続けております。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンにおいては、2003 年度末に本部機能を大阪から東京に移し、2004 年度は「量的にも、質的にも強い団体」となるべく新たなスタートを切った年でした。セーブ・ザ・チルドレン世界連盟との強い協力関係のもと、広報・マーケティング部門の強化を図ったほか、事業面でも世界連盟の持つ世界規模のネットワークやノウハウを活用し、これまでのアジアを中心とした支援から、アフリカを含む世界中の子どもたちへと支援の幅を拡大しつつあります。また、2005 年 5 月に開催された世界連盟総会で、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとしては初めて連盟理事会理事に選出されました。今後も益々世界連盟との緊密な関係を保ちながら、質・量ともに高いレベルの団体を目指します。

昨年度も多くの皆さまの支えとご協力により、困難な状況にある子どもたちへの支援活動を行うことができました。特に 2004 年末のスマトラ沖地震・インド洋津波の緊急援助にあたっては、各位より迅速かつ多大なご支援をお寄せ頂きましたことに対し、厚く御礼申し上げます。まだまだ微力ではありますが、一人でも多くの子どもたちが生き生きとした笑顔を取り戻し、将来に希望を託すことができるよう、引き続き尽力して参ります。どうか今後とも皆様のより一層のご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。

社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長 上野昌也

2004 年度事業報告

1. 概観

2004 年 3 月 10 日に開催された総会にて、「質的にも量的にも強い団体を目指す」という大方針を掲げた 2004 年度事業計画案が全会一致で可決された。「強い団体を目指す」ための具体的な戦略として、プログラム、広報・マーケティングなど全ての分野で、世界連盟が持っている世界的規模のネットワークやノウハウを最大限に活用することとなった。定款変更、東京への本部機能移転、外部監査の 2004 年度開始、会計年度を暦年（1 月 1 日 12 月 31 日）に変更することなどの重要な決定を行い、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが「質的にも量的にも強い団体を目指す」ための具体策を実行するための期間として 2004 年度が位置づけられた。2004 年度は、広報・マーケティング部門から世界連盟との緊密な協力関係が開始され、（2005 年度から本格開始する）世界連盟加盟国が全世界にて展開中の事業に対するファンドレイジング事業のテストや準備を行った。事業部門では、2004 年度中にイラン大地震緊急救援事業を実際に世界連盟と共同して行った。また世界連盟の重点戦略事業である「戦禍の子どもに教育を」が、アフガニスタンの子どもの現況や当会の経験と共通する部分が多いことから、アフガニスタンにおいて「戦禍の子どもに教育を」を 2005 年度以降の中心課題とした。こういった実例に見られるとおり、世界連盟との緊密な協力関係を戦略軸に、実際の活動や活動計画立案を行った。

2004 年度は、経常収入が 2 億 1,342 万円と 2003 年度の 4 億 1,195 万円と比較すると約半分にしかなかった。9 ヶ月間の短期変則決算であったこと、本部事務局を大阪から東京に移し、また広報・マーケティング戦略の全面的な変更を行ったため、東京において期待されたファンドレイジング上の効果が出ぬまま短い決算期が終了した。ただ、収入が伸びていないことを、会計年度進行中に把握し、支出の抑制を図ったことから、収入に見合った事業実施という原則を外すことはなかった。

2004 年度の海外事業は、従来路線の延長線上で、プログラムの質の向上を主要な目標として行った。例えばネパールでは、従来の「すべての子どもを学校に」というスローガンを、「発達を妨げるような労働から子どもを解放し、学校に通わせよう」に深化させ、学校に通い出したものの長続きしない実情を否認し、子どもたちが学校に定着できるように具体的な活動を設定した。アフガニスタン復興を教育に重点をおき、学校建設、学習環境の向上、識字教育、地雷回避教育、教員研修などを組み合わせた。アフガニスタンの子どもたちが良質の初等教育を実質的に受けることができることを狙っている。子どもの栄養改善を中心とするベトナムでの事業は、ベトナム政府に高く評価され、従来のプロジェクト事務所のステータスが代表事務所

に昇格した。ミャンマーでは「子どもの健康と栄養事業」を昨年度の 16 村から拡大し、新規に 40 村で開始した。ベトナムでの当会の経験をフルに活用し、食事や育児の知識・行動などについての誤った習慣を正すやり方にて行っている。

国内事業については、日本国内の子どもに対する事業を「スピーキングアウト／一緒に話そう」という事業で継続した。「一緒に話そう」という副題が示すように、受講した子どもたちも参加できる双方向のプログラムであり、世界の子どもたちの現況を一緒に考え、話すことで、子どもたちの抱える問題が、日本国内でも考えられることに大きな意義があると考えている。東京・大阪の計 31 ヲ所にて小・中学生を中心とするのべ 2,442 人にボランティアのべ 145 人が対応した。また、今後の新規事業展開も含め、児童虐待に関するリサーチも実施している。

広報・マーケティング分野においては、2004 年度は世界連盟加盟国が全世界にて展開中の事業に対するファンドレイジング事業の実施準備及びコミュニケーションの質の向上を行った。具体的には、4 月よりマーケティングの専門家を新広報・マーケティング部長として採用し、長期的マーケティング戦略の設定、誰にでも理解できるコミュニケーションの整備のために、広報誌とホームページの改定を行った。また 2005 年度からのファンドレイジングの本格展開リサーチのため、新しい寄付パッケージのテストマーケティングを 12 月に実施した。

最後に事務局組織についてであるが、2004 年 3 月に事務局本部機能の東京への移転を行った。2000 年 10 月に従来の東京事務所を思い切って拡大し、大阪・東京の両事務所を並立させる形で努力を重ねてきたが、総合的に考えて東京への本部機能集中が望ましいと判断したものの、移転に伴って事務局組織を 3 部体制に変更した。3 部体制での役割の明確化が、かなり進んだが、未だ不十分なところもあり、2005 年度に完成させていきたい。また、ちょうど 2004 年度末がアフガニスタン・ミャンマー・ベトナム駐在事務所長の 3 年間の任期交代時期にあたるので、人事異動を行い、各事業地に清新な人材を配置し、各事業地に新たな刺激を与えることで、今までより一段上の事業実施を期した。

2. 各国事業進展と成果

(1) ネパール事業

前年度(2003 年度)で栄養事業が終了し、また MDP の影響で本部から「自己資金」の増加配分が見込めなくなったことから、2004 年度は SCJ ネパールの事業全体を教育事業に一本化し、出生登録事業は教育事業の枠組みの中で小規模に継続した。

具体的にはアスマンおよび SCDC という二つのパートナー団体と共に、ネパール南東部の 3 郡(ダヌシャ、マホタリ、サブタリ)で、「発達を妨げるような労働から子どもを解放し、学校に通わせよう(Getting Children Out of Work and Into School)」をキャッチフレーズに、諸

活動を実施した。特に低位カースト児童の就学率向上およびドロップアウト防止に力を入れ、「補習学級」、「分校」(アスマンのみ)、「保護者学級」(SCDCのみ)を新規事業として開始した。

この結果、通常の公立小学校では、全生徒数に占める低位カースト出身者の割合が 25%程度に留まっていたところを、新たに開設した分校では 2 倍以上の 53%にまで引き上げた。また入学後の出席率についても 2004 年度を通じて 70%以上を維持するなど、ドロップアウト防止の面でも一定の成果をあげた。

当初の事業計画になかった活動としては洪水救援が挙げられる。SCJ の活動地のあるネパール東部平野一帯で 7 月初旬、大雨による大規模な洪水が発生し、全国 75 郡中 21 郡で計 15,000 世帯以上が被災した。SCJ ネパールでは本部からの緊急救援基金および SC アライアンス合同基金の支援を受けて、パートナー団体といち早く緊急救援活動を開始。災害発生後 10 日以内に計 764 世帯に対し食糧や日用品を中心とする救援物資を配付した。この救援活動はネパールで活動する NGO の中でも最も速やかかつ効果的なものとして、地元の新聞やテレビ等でも大きく取り上げられ、高く評価された。

マネージメント面では、アスマンに対しかねてより SCJ からの財政的自立を求めているところ、同団体は米国のウィンロック財団から 2004～2005 年の 2 年間で計 10 万ドルの支援を受ける契約を結ぶことに成功し、財源の多元化に向けて大きな一歩を踏み出した。いっぽう従来一年毎に契約を更改してきた SCDC とは、より長期的な協力関係の樹立に向けて協議を進めた。

財政面では、大幅な赤字を計上した前年度の反省のうえに立ち慎重な予算運営を心がけたところ、収支均衡を達成した。

事業名	2004 度の目標と成果
SCJ 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯から初めて教育を受けた子どもの追跡調査を行った。 ・ 「成果主義」を重視したモニタリング・評価を行った。 ・ ネパール平野部の児童労働の実態調査は 2005 年度に持ち越した。
アスマン事業	<p>事業名称：公立小学校教育向上事業</p> <p>対象地域：ダヌシャ郡およびマホタリ郡の計 30 ヶ村、79 学校区</p> <p>対象人口：5-14 歳の子ども約 54,000 人</p>

	<p><目的1>「すべての子どもは発達を妨げるような就労をしてはならず、学校に通わなければならない」という社会規範を形成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業：保護者、学校教師、女性、若者らとの月例会議の開催。 ・指標：保護者、学校教師、女性、若者など 2,500 人が様々なレベルの集会に参加し、上記の社会規範形成のために積極的に活動する。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004 年度中に教師グループ7（95 人）、女性グループ 218（1,946 人）、青年グループ 119（1,081 人）、学校運営委員会グループ 9（103 人）低位カーストグループ8（89 人）が、それぞれ新規結成された。 ・これらのグループによる会議やワークショップが計 59 回開催され、のべ 12,077 人が参加した。 ・これらのグループにより、家庭訪問を通じて子どもを労働から解放して学校に通わせるようにしたり、学校訪問を通じて生徒の出欠状況や教師の出勤状況をモニタリングするなど様々な活動が自主的に行われるようになった。こうした活動は以前は主に NGO 側が行っていたが、地域住民がより多くの役割と責任を担うようになった。
	<p><目的2>すべての子どもを学校に通わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業：学校入学キャンペーン、編入学準備のための識字教室（25 ヶ所）、低位カースト居住区での分校（18 ヶ所）と補習学級（95 ヶ所） ・指標：5 - 14 歳の子ども 6,500 人が新たに入学する。25 の集落で「児童労働者ゼロ」を達成する。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校入学キャンペーン、識字教室（20 ヶ所）、分校（17 ヶ所）、補習学級（93 ヶ所）が実施された ・その結果、5-14 歳の子ども 7,145 人（目標達成率 110%）が新たに入学した。 ・就学率に関する限り、25 の集落で「児童労働者ゼロ」を達成するという目標は達成された。しかし本事業の「児童労働者ゼロ」の定義では、正確には以下の 4 つの指標が達成されなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> 集落の 5 - 14 歳の子ども全員が入学していること 集落の 5 - 14 歳の子ども全員が定期的に通学していること 集落外から代替りの子どもを児童労働者として雇っていないこと 集落の住民全員が子どもの教育を受ける権利を理解していること <p>よって ~ の指標についても達成されているかどうかについては、今後一つ一つの集落で詳しい確認調査を行う必要がある。</p>

	<p><目的3>入学した子どもの定着率を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業：補助教員派遣（120人）教室新築（3校）教室補修（7校）家具支援（9校）トイレ建設（11校）飲料水設備（12校） ・指標：年度当初に入学した子どもの70%が1年後も在学する。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助教員派遣（116人）教室新築（3校）教室補修（7校）家具支援（11校）トイレ建設（11校）飲料水設備（12校）が行われた。 ・今年入学した生徒の在学率は2004年度（4～12月）を通じて70%以上を維持した。 <hr/> <p><目的4>子どもの出生登録を促進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業：啓発ワークショップの開催。出生登録キャンペーン。 ・指標：1歳以下の出生登録率が20%から40%に上昇する。また16歳以下の出生登録率が65%から89%に上昇する。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに6,222人の子どもが出生登録を果たした。出生登録率は集計中であるが、治安悪化の影響で村役場に職員が不在のことが多く、登録手続きが滞ったため、上記の目標値は達成できない見込みである。 <hr/> <p><目的5>子どもの早期結婚の問題に関する住民の意識を高め、早期結婚の件数を減らす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業：早期結婚の実態調査、早期結婚反対キャンペーン ・指標：早期結婚問題に関する住民の意識向上と早期結婚件数の減少 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの早期婚に反対する日」が設定され、その記念イベントやキャンペーンを通じて、住民の意識向上が図られた。また子どもの早期婚に関する実態調査が実施された。
SCDC 事業	<p>事業名称：公立小学校向上事業 対象地域：サブタリ郡の4ヶ村、10の学校区 対象人口：5-14歳の子ども約4,000人</p> <hr/> <p><目的1>すべての子どもを学校に通わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業：学校入学キャンペーン、特に就学が困難な状況に置かれている子ども23人への特別支援（教科書・文房具・制服の無償支援） ・指標：5-14歳の子どもの就学率が78%から90%に上昇する。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに619人の子どもが小学校への入学を果たし、年間目標の473人を大幅に上回った（目標達成率130%）。またこの結果、対象地域の就学率は目標値を上回る94%にまで上昇した。

	<p><目的2>入学した子どもの定着率を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業：補助教員派遣（15人） 補習学級（10ヶ所） 保護者学級（6ヶ所） 低位カースト児童への奨学金（264人） ・ 指標：年度当初に入学した子どもの70%が1年後も在学する。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助教員派遣（15人） 補習学級（10ヶ所） 保護者学級（6ヶ所） 低位カースト児童への奨学金（260人）が実施された。 ・ これらの活動の結果、継続的に小学校に通学している生徒の割合は年平均で71%となり、目標値を達成した。 <hr/> <p><目的3>公立小学校教育向上実現のため住民の能力を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業：子どもの権利条約やカースト差別問題に関する研修やワークショップ等の実施 ・ 指標：すべての子どもに教育を受けさせるために住民が各々の責任を自覚し、自発的に行動するようになる。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の研修やワークショップにのべ2,642人が参加した。 ・ その結果、子どもの教育の大切さを訴えるキャンペーン・ソングや演劇などが、参加者自身の手によって作成・上演された。 ・ これらの住民自身による啓発活動の結果、以前はあまり関心を示さなかった層の住民も本事業に積極的に協力するようになった。 ・ こうした地域コミュニティの一致協力した働きかけにより、村役場等から本事業に対し一部財政的な支援（補助教員手当、保護者学級指導員手当等）が出されることが決まった。 <hr/> <p><目的4>子どもの出生登録を促進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業：啓発ワークショップの開催、出生登録キャンペーン ・ 指標：活動地域内の出生登録率が上昇する。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに674人の子どもが出生登録を果たし、年間目標の400人を大きく上回った（目標達成率168%）。
--	---

(2) ベトナム事業

I. 概観

ベトナムでは、アジア経済危機により一時減速したものの、経済成長率は依然として7%台の高い数字を誇っている。2003年にはアジア・オリンピック（東南アジア・ゲーム）の開催国を務め、2004年には首都ハノイで10月にアジア欧州会合(ASEM) 第5回首脳会合を開催し、WTO加盟への動きを加速させるなど、国際政治への積極的参加を図っている。しかし、

原油価格の上昇などによる 10%近いインフレ率や慢性的な貿易赤字などの課題も数多い。周辺諸国に見られる麻薬やエイズの蔓延も深刻になりつつある。

・事業の進捗状況

SCJ のベトナムにおける活動は 9 年目を迎える。少数民族の割合が高い山岳地域を対象に「総合的子どもの発達事業」を行ったが、特に新地域での事業の拡大とパートナーの能力強化に焦点を絞って活動を行った。また、SC の理念でもある子どもの権利に基づく事業実施（CRP）に改めて立ち返り、子どものニーズに副った事業計画が行われた。これまで対象としなかった小学校児童への波及や、子どもへの長期的かつ包括的なインパクトの有無について、小学校児童生徒を対象とする追跡調査などを行い、その効果測定に努めた。

・スタッフ・事務所管理

7月にハノイでSCJの事業部会議が行われ、ベトナム事務所全体で準備と運営に当たった。同月と10月には本部事業部および他事業国駐在員、ナショナルスタッフによる事業視察の機会が設けられた。教育や栄養分野の事業運営経験の共有とともに、ベトナム事業への専門的な助言が得られ、事業の改善に大きく役立てられた。こうした本部や他事業国スタッフとの交流によって事務所ナショナルスタッフの士気が非常に向上した。

年間を通してナショナルスタッフの外部研修を行い、フィリピンやタイ、日本への研修を含め、ベトナム国内で各種研修を受講させた。こうした経験はすべて事業形成や運営に生かされることになった。

・アドボカシーとネットワーキング

ベトナム政府関係者との関係は引き続き良好かつ強固となっている。JICA 事務所に NGO ジャパンデスクが設置され、JICA を始めとする日本政府関係者が NGO 支援にさらに尽力する中、高いプレゼンスを誇る SCJ がベトナム政府側・日本政府側から一目置かれる立場となり、また、オピニオン・リーダーとなっている。

・広報活動

事業の文書化を促進し、各事業について調査報告書やポスター、小冊子などの製作が進んだ。また、各スタッフのプレゼンテーションスキルにも飛躍的な向上が見られた。

II. 事業実施の成果

・子どもの発達事業

活動分野	活動内容	2004 年度の主な成果と課題
------	------	-----------------

全般	・ モニタリングの継続と地元政府関係者の能力向上	イエンバイ省ルックイエン郡において、1年間の活動の総括ミーティングを行った。また、12月にはイエンバイ省とタンホア省の運営委員会の相互事業視察活動が行われた。郡や対象5村の運営委員会やボランティアら総勢250名が参加し、各村の長所・短所や改善点の確認を行い、評価報告書が作成された。
	・ アドボカシー活動の実施	総勢744人が事業視察による意見交換を行い、地元パートナー主導の事業運営と継続性維持について話し合われた。
	・ 新規事業の実施	イエンバイ省ヴァンイエン郡において、事業地拡大の準備を行った。SCJスタッフ、省や郡の保健省や人口家族子ども委員会の職員、ボランティアらからなるメンバーが事前調査に参加し、その後の実施管理体制の検討を行った。計1,824名の子どもの身体測定と150名の女性の血液検査が行われた。
	・ 複合事業の試行	2004年度については実施に至らなかった。
	・ 小学校児童生徒を対象とする事業開発のための調査研究の実施	650名の子どもとその母親、地元政府関係者の追跡調査を実施した。3歳未満の間にSCJが栄養改善事業を行った子どもについては身体的発育について一定の優位性が測定された。
	・ 既存事業の継続	イエンバイ省チャンイエン郡・イエンピン郡での事業が地元パートナーに委譲された。事業第一段階が9月に終了、総括を行うとともに今後はパートナー主導により継続・拡大されることが同意された。
子どもの栄養改善	・ 再教育研修	イエンバイ省で子どもの体重測定や栄養教育回復プログラムに従事する保健ワーカーやボランティアを対象に、イエンバイ市とハノイにおいて研修を行った。5日間の研修に計106人が参加し、それまでの経験の共有と直面した困難な状況への対処方法の話し合いを行い、その後の参加者同士のネットワーク構築と実施能力改善が認められた。
母親の産前検診	・ 検診に関する研修の実施	村レベルのボランティアや保健ワーカーに対し研修を行った。5日間の研修に計177人が出席した。参加者同士のネットワーク構築と妊産婦に関する知識と事業実施能力改善が認められた。また、再教育研修も行われた。 検診結果の記録法やデータ管理などについて改善点を指導した。 SCJ職員が支援と助言を行った。
	・ 母子手帳の製作	妊婦の健康状態などを記入するための手帳を製作した。6,000部を印刷され、うち2,000部の配布を終了、イエンバイ省ルックイエン郡にて利用されている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポスターの製作 	<p>産前検診の重要性と妊産期の過ごし方、離乳食の与え方など子どもの発育に関連するメッセージを盛り込んだポスターを印刷した。少数民族の文化に沿った内容で、文字の読めない人にも理解できるポスターをパートナーへの配布目的で製作した。</p>
家庭菜園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業技術に関する研修の実施 ・ 新規事業の開始 ・ 地元政府関係者に対する研修の実施 	<p>イエンバイ省ルックイエン郡で果樹の苗木の手入れ法、家畜や魚の飼育法など具体的な技術指導を行った。種や鳥の雛などの配布も行った。 各回約 700 人が参加し、具体的な農業技術を学ぶとともに、自宅での実行が奨励された。</p> <p>766 家庭に対し小額の出費で野菜や果樹の種、家畜などが供給され、各家庭で飼育が開始された。</p> <p>イエンバイ省ヴァンイエン郡で対象村の選定を行った。7 ケ村において任意に抽出した家庭の状況調査を行い、事業実施村の選定材料とした。現地政府関係者との協議を踏まえ事業実施 5 ケ村を選定した。</p> <p>指導内容と指導法について研修を行った。37 名が参加し、指導者としての知識を得るとともに、責任や任務を明らかにし、主体性を促した。</p>
幼児教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教師・現地政府関係者への研修の実施 ・ 幼稚園における教育改善 	<p>ボランティアや幼稚園教師約 800 名を対象とし、子どもの事故防止などをトピックスとして講習を行った。また、運営委員会メンバーを対象とし、衛生環境や若い保護者たちのファシリテーション能力を向上させるための指導者研修を行った。すべてのトレーニングにおいて、対象者の 90%以上の出席があった。</p> <p>身体的発育を目指した栄養給食と身体測定・健康診断の他に、情操教育的要素を盛り込んだ教育方法の導入を行った。地域の 5 歳未満児 852 人（今年度月平均）対象に毎月身体測定を行った。地元パートナーによると毎月約 23%の栄養不良児が報告されているが、改善は未だ認められない。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭・地域社会での幼児教育への理解の促進 地元政府関係者の能力向上 	<p>育児における必要知識について、講義形式とコンクール形式を織り交ぜて行動変容を図った。2 村におけるコンクールで計 60 名が参加した。</p> <p>村の一般家庭に私設図書館を設置し、絵本やおもちゃ、衛生的なトイレを備えたモデル家庭の設定も行った。毎月平均 20% の家族が図書館を利用し、60 のモデル家庭が設定され、一般家庭の訪問に対応している。</p> <p>村レベルで毎月、郡レベルで四半期毎にミーティングを行い、成果について中間評価を行った。ミーティングには平均 90% のメンバーの出席があった。</p> <p>幼児教育における重要項目の広報ツール(ポスター)を製作・配布を行った(12 枚組ポスター50 セット)。</p>
小規模貸付	<ul style="list-style-type: none"> 継続活動の実施 新規事業の実施を行う 事業の内容の充実と検討 アドボカシーを行う 	<p>活動実施ガイドラインを作成し、39 ヶ村に配布した。</p> <p>イエンバイ省で 68 名のボランティアを対象に再研修を実施した。</p> <p>イエンバイ省ヴァンイエン郡で事業開始ミーティングを行い、27 名の現地政府関係者の参加があった。</p> <p>720 名の貧困女性が事業の規則に関する研修を受けた。</p> <p>約 500 名の貧困女性を対象に 17,346 ドルの原資を提供した。</p> <p>イエンバイとタンホア両省において、2000 年以来行ってきた事業の評価調査を行った。計 8 村対象の評価を通し、今後に生かすための事業改善点が明らかにされ、これを元に評価報告書を作成した。</p> <p>各 NGO が行う小規模貸付事業の成果に関するデータベースを作成した。</p> <p>中央銀行に対して農村金融政策に関する申し入れを行った。</p> <p>東京大学農学生命科学研究科農村開発金融学研究室の教授・学生による事業視察があった。</p>

・ 子どもの参加事業

活動内容	2004 年度の主な成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> フェスティバルの実施 	<p>イエンバイ省の中学校 4 校で、児童中心の教育形式をグループ同士が発表し合い、経験の共有とともに授業形式の普及に努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> イニシアチブ・ミー 	<p>各校の児童の抱える問題の中で集中的に話し合い解決を目指すテ</p>

<p>ディングの実施</p>	<p>ーマを決めるミーティングを行った。それぞれ 2 つないしは 3 つの身近な改善すべきテーマが決定され、教師がその自発的活動を極力サポートする約束をした。主なテーマは近年ベトナム国内で深刻な問題となっている交通事故の防止やごみ問題、児童の近視や喫煙など。</p>
<p>・ 進行トレーニング</p>	<p>児童中心で話し合いを行うための研修を対象校教師と児童に対して行った。研修には教師 40 人と児童 70 人が出席した。自主的な司会進行能力向上とともに、子どもの権利についての知識強化も認められた。</p>
<p>・ 授業モニタリング</p>	<p>各校で行われる授業にスタッフが出席し、監督を行った。学校別の長所や要改善点を明らかにし、事業全体に起こりうる問題について知ることができた。</p>
<p>・ 児童中心の教育ハンドブックの製作</p>	<p>児童が身の回りの問題について話し合いを行うためのガイドとなる印刷物を製作した。計 1,000 部が印刷され、うち 800 部は対象校へ配布された。また、子どもの参加に関する概念や事業の幅広い普及を目指し、残りの一部を教育省や他 NGO など関係諸機関にも配布した。</p>

・ アライアンス協力

A. 事業視察

8 月に SC オーストラリア職員 5 名がイエンバイ省で実施中の幼児教育事業を視察した。

B. 事業実施

世界銀行の資金による早期子どもの総合ケア発達事業の実施がようやく決定された。これは世界銀行本店の承認があったもののベトナム政府側の承認が取れず一年半程度が経過していたもの。年末に中央銀行と SCUK との間で契約が締結された。年明けより具体的活動に入る。

C. CFO 活動

2004 年度は目立った動きは見られなかった。

(3) ミャンマー事業

2004 年度は、バゴ西管区ジゴン町、テゴン町での事業実施村数を 56 村に増やすとともに、カレン州での新規事業立ち上げを準備するなど、ミャンマーでは、順調に事業の拡大が進んだ。また、子どもの権利に基づいた事業実施（チャイルド・ライト・プログラミング）という SCJ 全体の事業方針を受け、事業内容を見直した。

バゴ西管区ジゴン町とテゴン町で、新規 40 村で「子どもの健康と栄養事業」を開始した。村の選定、事前調査、ボランティア選定と養成、サブ・ルーラル・ヘルス・センター建設委員会組織化、必要資機材の購入などを行った。助成金の採択が遅れたが、年度末近くになりようやく本格的活動に取り掛かることができた。2004 年度は変則的に 9 ヶ月間と短かったため、活動開始と同時に年度が終了し、いくつかの活動は 2005 年度に持ち越しとなった。

昨年度事業を実施した 16 村では、フォローアップを行った。ボランティアの協力による毎月の体重測定、半年毎の身長測定を実施。配布した野菜の種子とニワトリのヒナの状況を調査した。

タイ国境に接するカレン州で、来年度より新規事業を開始するよう、準備を開始した。カレン州では、分離独立を求める少数民族武装グループと政府が和平交渉を行っており、和平成立後には、国内避難民やタイに逃れた難民が帰還することが予想されている。また、治安が不安定であるため、政府のサービスが行き届いておらず、政府の許可を得るのが難しいため海外 NGO の活動も少ない。子どもをめぐる状況は厳しく、NGO 活動の必要性は高い。事業内容は、現在、バゴ西管区で実施中の「子どもの健康と栄養事業」と同じプログラム・モデルを使用する。政府は、少数民族エリアでの海外団体の活動に関して神経質であるが、保健省との交渉により、活動許可を得ることのできる見込みである。

子どもの権利に基づくプログラム実施（CRP）という本部の方針を受け、ミャンマー事務所でも、CRP の観点から事業内容を見直した。親の行動変容促進や村レベルでのサービス提供に留まらず、より広範囲の人々・組織を巻き込み、子どもの栄養に関して、より大きなインパクトを与えることを目指す。具体的には、町の行政や保健事務所、ひいては保健省中央レベルでの政策に影響を行使するよう、各レベルへの働きかけを課題とすることとした。SCJ は、コミュニティと各レベルを繋ぎ、対話を促進するファシリテーターの役割を担う。助産婦とコミュニティとの対話、助産婦の能力強化のためのワークショップ、町の保健行政への支援、保健省保健局全国栄養センターへの働きかけなどを実施した。

ミャンマー人スタッフの能力向上やコミットメント強化にも力をそそいだ。7 週間にわたり参加型研修専門家の派遣を受け、スタッフに対する指導および研修マニュアルの改訂を行った。また、同様の栄養改善活動を行う SCJ ベトナム事務所との交換訪問により、スタッフの SCJ への忠誠心が高まった。ミャンマー人スタッフが中心となって、レベルの高い事業を計画・実施する体制が整った。

また、運営面では、2 年半にわたり、SCUK 事務所を間借りしていたが、手狭になったため、ヤンゴン市内に独立した事務所を構えた。

国内の状況については、政府が民主化のためのロードマップを発表し、憲法制定のための国民会議を開催したが、政府が自宅軟禁中の民主化指導者アウンサンスーチー氏の参加を認めなかったことから、国民民主同盟の参加がなく、国際社会に失望感が広がった。憲法制定までにはかなりの時間がかかると予想されている。その後、突然、軍政のナンバー・スリーである首相が更迭され、首相の出身母体である軍情報部が解体された。政府機関の人事異動が続き、省によっては、援助プロジェクトへの方針に関して混乱があったが、SCJ が合意書を結んでいる保健省ではそのようなことはなく、事業実施に支障はなかった。

事業名	事業計画概要	
子どもの健康と栄養事業	<ul style="list-style-type: none"> 5歳未満の栄養不良児に給食・栄養教育セッションを実施し、栄養不良児の割合が減少する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2005年度実施予定
	<ul style="list-style-type: none"> 栄養および保健衛生に関する研修を実施し、食事や保健衛生に関する行動変容を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修マニュアルを作成した。 研修は2005年度に実施予定。
	<ul style="list-style-type: none"> ハエ防止型トイレが普及し、下痢症の罹患率が減少する。 	<ul style="list-style-type: none"> トイレ便器を購入した。2005年度にトイレ設置ワークショップを開催した上、トイレ便器を配布し、設置の指導をする。
	<ul style="list-style-type: none"> サブ・ルーラル・ヘルス・センター建設、医療廃棄物用焼却炉建設、吸引機およびレントゲン機の供与により、保健行政の医療サービスが向上される。 	<ul style="list-style-type: none"> 8ヶ所でサブ・ルーラル・ヘルス・センター建設委員会を組織化。建設予算の10パーセントをコミュニティから拠出するため、委員会が募金を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> 補助助産婦を養成し、妊産婦が適切な産前検診や出産介助を受けられるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 2005年度実施予定
	<ul style="list-style-type: none"> 助産婦に栄養に関する研修を実施し、助産婦が栄養不良児に適切な処置ができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 助産婦対象のワークショップを開催。アプリーシエイティブ・インクワイアリーの手法を用い、問題点を話し合うのではなく、長所や優れていることを出し合い、また、SCJへの期待を挙げてもらった。SCJへは、医薬品や機材の支援という要望が多かったが、消耗品の支援は補充が難しく、自立発展性の観点から検討を要する。
	<ul style="list-style-type: none"> 助産婦に助産婦キットを支給することにより、助産婦の医療サービスが向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2005年度実施予定

(4) アフガニスタン事業

SCJは2002年初頭にアフガニスタン事務所を設立した際、バーミヤン、カブール、ロガールの3県に亘って教育分野で多角的な教育事業を開始した。しかしSCJのもてる資源をより

効果的に活用した経験を有意義な形で蓄積していくためにも、次第に活動の種類やエリアを絞りバーミヤンを主な活動地とした。

2004年度はアフガニスタン初の大統領選が実施され、民主的プロセスにより大統領が選出されたことは歴史的にも画期的な出来事といえる。また、多数の国外難民に対する近隣国からの帰国政策が加速され、アフガニスタンへの帰還難民が急速に増えた。急激な復興事業による資金の流れや住宅不足などの影響もあって物価が急騰するなど、アフガニスタンは未だ大きな変動期にあり、人々は政治的にも日常生活のうえでも様々な変化への対応を強いられている。

ことに治安の悪化はSCJにとっても事業延期や行動制限など様々な形で影響し、事業実施が大幅に遅れたり規模を縮小せざるを得ない結果となった。現地スタッフの定着率の低迷も援助機関共通の運営問題ともなっており、スタッフの専門性養成や事業プロセスへの参加、能力強化に困難を強いられることとなった。他期間の活発な復興活動がSCJ事業に及ぼす影響も依然として大きく、相互協力により効果的な事業ができた例もあれば、現場に困難や混乱をもたらすことも少なくなかった。

教育現場では2002年より始まった「Back to School Campaign」により期待以上の数の子どもが就学したとの報告があるものの、依然中途退学や長期欠席が多く、また学校の授業の向上や学習環境の改善が強く望まれている。2004年度のSCJ活動はそのようなニーズに重きをおいたものであったが、新たにバーミヤンでの識字教室開催に向けて動き出し、平和教育を過去の活動よりさらに高次元の目的にむかった事業内容に発展させていくなどの大きなチャレンジもあった。今後は、活動の整理・集中をさらに行い、明確なゴール設定とそのためのプログラミング、スタッフの能力アップを急ぐことがSCJの緊急の課題となった。

またSCJアフガニスタン事務所は年度当初に、「今後バーミヤンにおいて担うべき長期的役割と専門分野を樹立する」という課題を自らに課していた。2004年に決まったセーブ・ザ・チルドレン世界連盟の長期戦略『危機の子どもに教育を』や2005年度からの世界的課題となった『戦禍の子どもに教育を』が、現在のアフガニスタンの子どもの状況やSCJの経験と重なる点が多いことから、『基礎教育の機会拡大と質の向上』をSCJアフガニスタン事業の次年度以降の優先課題とすることを決めるに至った。

事業名 (および年度開始 前の設定目標値)	事業実施内容および達成度
学校建設 (初期目標値：前 年度からの継続工 事3校および新 設3校完成。地 域による学校建設 参加と資材等の貢	バミヤン県にて前年度から継続中の学校建設3件のうちアンダー女子小学校とフェロス・ビハール小学校は校舎が完工し、プルラ小学校は屋根の工事が一部残るものの既に使用できるレベルまでほぼ完成し落成式を次年度の新学期まで待つばかりである。これにより年間男子322名、女子328名、計650名(2004年度実績数)の児童が、新しい校舎で授業を受けることができるようになった。以前は壊れかけた狭いモスクや廃墟、テントなどで勉強していた子どもたちが、新校舎では風雨や厳しい直射日光を避け、明かりの十分とれる窓、大きな黒板、隣室との音が遮断される環境で学習できるようにな

<p>献)</p>	<p>った。また地域に女子教育の場が一切なかったブルラ小学校(以前は男子校)において今回の学校建設を機に新たに女子 60 名を受け入れ共学となるなどの進展もみられた。</p> <p>このほか、チャブダラ小学校の学校建設を開始し、壁面工事までを終えた。この児童 312 名はテントや青空教室で勉強しており、来年度の初夏の完工予定である。</p> <p>いずれの建設事業も当初は住民参加によるオーナーシップや学校教育への関心向上を狙いとしたが、村人間の意識格差や経済負担を十分かつ迅速に汲みしきれなかったために、結果として工期が長引き、住民やスタッフ間の疲弊感を生んだことは反省点といえる。</p> <p>なお口ガール県での活動は、治安不安定のため実施しなかった。</p>
<p>学校環境向上 (初期目標値：全校生徒分の家具設置)</p>	<p>今年度完成した上述の小学校 3 校全ての教室に、前年度に手配ずみの机椅子 247 セット(約 750 名分)等を搬入設置した。いまだ多くの学校で子どもたちが床で背中を丸めて学習しているアフガニスタンにおいて、この 3 校に通う全ての子どもたちは机と椅子で学習できるようになった。教員に対しても仕事机を搬入した。</p> <p>また、2002 年度に建設した児童数約 230 名のサルバラック女子校に対し教材や文房具を届け、全校生徒がより多くの副教材や文具で勉強することができた。</p>
<p>識字教育 (初期目標値：延べ 300 名の女子がコースに出席し、学年末試験に合格する)</p>	<p>カブール市内においては、2 年前より行っている識字教室を現地 NGO の Education and Aid Center を通じて継続実施した。学齢期をすぎて小学校に入学できない 14 歳から 22 歳の女子生徒を対象とし、毎日 1 時間ずつ、週 6 日、6 ヶ月間にわたって国語と算数の基礎を学習した。合計 737 名(1 年生 240 名、2 年生 233 名、3 年生 264 名)が参加し、学年末に行った学力テストでは 12 名を除く 725 名が合格した(合格率 98%)。合格した生徒は上の学年に進むことができ、3 学年まで終了した生徒は、識字局のカリキュラムを全て完了した。識字教室に参加した生徒たちは印刷物から文字情報を得たり買い物など日常生活の利便性が高まったばかりでなく、かつて非識字であった劣等感から自信の高まりへ、1 日中家庭内に籠っていた生活から同世代との日々の交流へといった変化を体験していった。</p> <p>パーミヤンにおいても識字教室を開始すべく準備調査を行い、2 郡で約 20 か所の教室候補をまとめた。財源の確保に時間を要しドナーとの契約形成が年度末近くになったため、教室の実施には至らなかったが、次年度に 30 か所で識字教室を開催する足がかりとなった。</p>
<p>地雷回避教育 (初期目標値：約</p>	<p>アフガニスタン全土の中でもパーミヤンは地雷が少ないとされていることや、かつて地雷の危険が高かった幹線道路での撤去作業が終わったこと、さらには SCJ の人的財政的資源を鑑みて、地雷回避教育の実施規模を縮小し</p>

<p>20回の教師・地域対象研修を実施。地雷・不発弾に対する知識と危険回避の周知徹底)</p>	<p>た。</p> <p>その結果、パーミヤン県サイガン郡内の全教員 104 名に対してのべ 4 回 8 日間の研修を行い、受講者である教師が各々の学校で児童生徒約 4500 名に対して地雷に関する知識や地雷原に近づかないよう指導を行った。さらに地雷原が最近まであったパーミヤン郡 1 村 63 名に対して、地雷回避指導を行った。</p> <p>これらの活動では、子どもや教師たちが正しい地雷の知識と危険・被害防止について学ぶことができた他、ポスターやゲームなどの地雷回避教材を学校に配布したことにより、来年度以降も引き続き学校教育の中で地雷回避授業を行っていくことを可能にした。</p>
<p>教員研修</p> <p>(初期目標値：研修の実施規模、対象、エリア等は未定。教師研修における SCJ の重点分野を絞ることを一つの課題とする)</p>	<p>年度途中で小中学校教員用に 4 回延べ 260 名の冬季研修を立案した。そのうち 1 回めの小学校教員用教授法研修を開始し、年度を越えて翌年 1 月上旬に終了した。当初は他団体も含めて近年一度も教員研修が実施されたことのないワラス郡において行う計画であったが、既に深雪の季節となり、やむなく手前のパンジャブ郡にて開催した。しかしワラス郡の教員 25 名を含む 50 名(男性 45 名、女性 5 名)が受講し、全員が 3 週間のカリキュラムを終了した。</p> <p>また、中央政府と外国政府援助などが協調して教員養成や現職教員レベルアップのための総合的なプラン作りが進められる中、SCJ が担うべき重点分野を探りつつあるが、不確定要素や様々な資源の限界もあり長期的な方向策定には至っていない。当面は短期の現職教員研修を中心とし、今回より新たに中学校教師の科目別研修を 3 年計画で実施することを決定するに止めた。</p>
<p>平和教育</p> <p>(初期目標値：約 10 回の平和学習研修の実施。子どもを対象にした平和教育カリキュラムと教材の完成)</p>	<p>初頭計画では子どもや学校を対象とした平和事業へと発展させる方針であったが、人的資源や財源の制約から当事業の方向性を大きく見直し、民族共存事業の一環としての住民対象平和教育研修を担うこととした。民族共存事業とは UNHCR のリードにより UNHABITAT など複数の機関・団体との協力によって行われるもので、その第一段階として、SCJ がパーミヤン県での住民への平和構築教育の研修を担当した。これは翌年度に UNHABITAT の指揮下で行われる小学校増築などの住民共同事業への下地となる。</p> <p>2004 年度 SCJ は、パーミヤン郡 2 地域、サイガン郡 2 地域において 5 日間の男女別 9 セッションを行い、計 191 名の地域開発委員会のメンバーが身近な紛争やトラブルの事例を捉え、平和的協調的な問題解決のありかたについて討論をした。研修の最後には各々の地域に平和委員会を設立し、地域ごとに次年度にむけた住民共同事業の立案を促した。その後のモニタリングによると平和委員会の活性度に地域差が非常に大きいことがわかったが、引き続き SCJ が果たすべき役割を平和委員会の強化サポートと住民共同事業へ</p>

	むけた住民間の協調関係の構築と定めることができた。
<p>広報・訪問者対応</p> <p>(初期目標値：注目度の高いメディアを通じた事業紹介。およびあらゆる機会を利用したのPR)</p>	治安悪化のため、アフガン国内での SCJ 事業広報活動は実施しなかった。
<p>調査</p> <p>(初期目標値：特定地域での教育状況に関するデータ収集と解析)</p>	バーミヤンの子どもの生活状況、特に基礎教育に関わる数量データを収集すべく戸口調査のアンケート項目の草案を作成した。しかし人的、時間的制約が非常に大きく、アンケート手法の見直しも含めて実施を翌年度以降に見送ることにした。
<p>子どもの権利および研修</p> <p>(初期目標値：延べ 100 名対象の子ども権利研修。1 回の研修視察旅行)</p>	<p>SCJ 現地スタッフおよびバーミヤンの行政官、学校教員、国連や人権組織、NGO 職員など合計 30 名を対象に子どもの権利条約に関する基礎研修を行った。また、セーブ・ザ・チルドレン世界連盟および子どもの活動をする数団体の協力で、アフガニスタン各地からカブールに子ども代表約 120 名が集まり、3 日間の全国子ども会議が開催された。バーミヤンからも 10 名の子ども、4 名のスタッフが参加し、子どもたちの日々の現実や未来への希望、あるいはまた自らの行動化について話した。最終日には、大統領をはじめとする政治家や国際機関の賓客を招き、子どもたちの抱えている困難を伝え改善に向けて行動化するよう具体的な改善を求めた。これに対して政治家たちも改善や取り組みを約束して幕を降した。</p> <p>なお当初予定の研修視察旅行は実現しなかったが、世界連盟の南・中央アジア地域事務所の主催で行われた「子どもの権利に基づくモニタリング&評価研修」に駐在員 1 名が参加した。これは SCJ が今後中長期的に取り組もうとしている「子どもの権利にもとづく事業策定」の指針となるとともに、人的ネットワーク構築やリソース拡大に役立った。</p>
<p>アライアンス広報</p> <p>(初期目標値：SC 活動紹介の印刷物完成と配布)</p>	アフガニスタンで活動する 4 カ国の SC 世界連盟間の調整が滞り、中止となった。
<p>アライアンス教育</p> <p>(初期目標値：未定)</p>	治安の悪化により関係者のアフガニスタン訪問や事業の再調査・計画が実現せず、次年度以降に見送りとなった。

(5) イラン事業

2003年12月26日早朝、イラン南東部ケルマン州バム市一帯で直下型(マグネチュード6.8)の大地震が発生し、死者2万8千人以上、重軽傷者8万人、被災者20万人、家屋を喪失した人の数10万という大惨事があった。両親、あるいは片親を亡くした子どもたちは、3万7千人に上り、生命維持のために欠かせない緊急支援は無論、保健医療や学校など子どもたちの保護と成長に欠くことのできない公共サービスの復旧が緊急に求められた。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)は、現地で緊急支援を開始していた英国セーブ・ザ・チルドレンに協力して、2003年度末より職員を派遣し、ジャパン・プラットフォーム(JPF)の資金約2,500万円で、子ども、及び出産前後の母親を主な対象とする基礎保健医療の復旧支援事業を実施した。具体的には、空調設備をつけたコンテナを簡易保健・医療施設として2箇所を設置し、その簡易保健・医療施設への医療資器材の提供を行った。また、公立病院へプレハブのラボラトリー施設を提供した。

同時に、ローカル・パートナーと提携し、女性が持つパン焼きの技術に着目し、母子家庭を対象に小規模の生計回復支援を23家庭に対して実施した。具体的には、パン焼きに必要な器具を提供し、収入が確保されるまでの間、原材料の小麦粉を無償で提供した。また、母親が育児に手が回らず子どもへの悪影響が及ばないようにソーシャル・ワーカーによる家庭訪問を実施した。

事業名	2004年度の主な成果
イラン南東部地震被災地復旧支援	JPFとの契約が成立し、2,500万円強の資金を使って被災地の基礎保健医療サービス復旧支援事業を実施した。具体的には、市内2箇所への簡易保健医療施設の設置、及び保健医療資器材の提供を実施した。また、市内唯一の公立病院に対して、プレハブ施設によるラボラトリー施設提供を実施した。ラボラトリー設置では、被災者72,628名、内5歳以下の子ども7,561名に上る住民を対象に保健・医療検査が実施できる体制を整えた。また、2つの簡易保健センター設置では、当該地域に住む7,000名(5歳以下の子ども800名)に上る被災者の保健医療サービス回復に寄与した。
母子家庭への支援	ローカル・パートナーと提携して、23家族の母子家庭に生計回復支援を行った。仕事と育児でストレスがたまらないようにソーシャル・ワーカーが頻繁に家庭を訪ねるようにした。

(6) スピーキングアウト事業

2004年度は、2003年9月より実施し始めたスピーキングアウト事業を東京・大阪にて本格的に実施した。東京・大阪の計31カ所にて、主に小・中学生を中心とするのべ2,442人にボ

ランティアのべ 145 人が対応した。また、今後の国内での新規事業展開も踏まえ、児童虐待に関するリサーチも若干実施した。

実施機会の拡大

実施目標	実施結果
年間 10,000 人の子どもへの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・年間 2,442 人の子どもが参加 ・ 目標数値に及ばなかった理由としては、スピーキングアウト依頼者の新規確保の難しさ、また、事業本格始動後間もないので、プログラム作成・準備に多くの時間を要したという 2 点が考えられる。 ・ 平均して月 3~4 件実施することができた。 ・ 数値だけをとれば目標には及ばなかったが、昨年度よりはプログラムの質を高めることができ、ほぼ全ての依頼者より継続実施を求められている。 ・ 数値だけにとられるのではなく、子どもたちへのインパクトを最優先した結果、1 回の実施時間を 90 分前後に増やし、また数回にわたる連続講座形式での実施も多々行った。
各種ネットワーク・チャンネルを通じた依頼者の開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京ではボランティアセンター（社会福祉協議会）や国際交流協会、大阪では実施済校を通じた教員ネットワークや JC ネットワークにより、新規依頼者を開拓することができた。 ・ 新規依頼者は東京 9 件、大阪 12 件と増えた。 ・ 東京ではボランティア教育や国際理解教育といった側面から、大阪では人権教育といった側面からのニーズが高まってきている。

コンテンツの充実

実施目標	実施結果
受講した子どもの“参加”の受け皿づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ スピーキングアウト実施への参加にとどまらず、「立案・実施・評価」に子どもが関われるよう、まず立案段階における子どもの参加を確保した。具体的には、高校を中心に 2 校の子どもが新規プログラム作成に携わった。 ・ スピーキングアウトに参加した子どもが、その後文化祭や学内の発表で他の子どもたちにスピーキングアウトを実施するケースも 3 校ほどみられた。
教員など依頼者との情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施前の事前打ち合わせにより、プログラムの趣旨への理解の高まり、綿密なプログラム作成を実施することができた。 ・ 実施後のアンケートでは、“子どもたちが楽しめる手法でわかりやすい” “子どもに熱意が伝わっている” “子どもたちの関心が高まった” といった依頼者の評価を得ることができた。

事業地取材	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムへ出張し、中高生の参加事業を視察した。子どもが主体となって活動し、「子どもの権利」に関しても意識の向上につながっている同事業はプログラム作成の上で非常に有効であった。 治安面の事情もあり、他の事業地への視察は実施できなかったが、駐在員の帰国の際には必ず報告会を実施し（計 3 回）、またプログラム作成に関し、駐在員と連絡を密に取ることで、世界の子どもたちの現状をプログラム内容により多く取り入れることができた。
-------	--

ボランティアの増員・育成

実施目標	実施結果
東京・大阪各 40 名のスピーカーの増員	<ul style="list-style-type: none"> 東京・大阪各 30 名のスピーカーを増員することができ、学校や仕事といった理由でスピーカーになることはできないボランティアは、プログラム作成や備品の作成といった準備段階で積極的に事業に参加した。
合同ワークショップの開催	<ul style="list-style-type: none"> 9 月に 1 泊 2 日のワークショップを実施し、東京・大阪計約 40 名の参加があった。 伝達表現能力の向上を目的として、演劇ワークショップといった手法を学ぶことができる一方で、ワークショップを通じ、ボランティア一人一人がスピーキングアウトの原点を振り返り、その意義を再認識することができた。
情報提供機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> コンテンツの充実の意味も踏まえ、計 3 回にわたる事業報告会で駐在員から直接話を聞く機会を設けることで、計 30 名のボランティアが参加し、事業地の子どもたちの状況等に関する理解を深めた。

(7) 広報・マーケティング事業

2004 年度は世界連盟加盟国が全世界で展開中の事業に対するファンドレイジング事業（MDP=Market Development Program）の実施準備とコミュニケーションの質の向上を行った。具体的には、4 月よりマーケティングの専門家を新広報・マーケティング部長として採用し、長期的マーケティング（ファンドレイジング）戦略の設定、リソースを最大限効果的に使うプロセスの設置、誰にでも理解できるコミュニケーションの整備の一環として、広報誌とホームページの改定を行った。また 2005 年からのファンドレイジング本格展開のリーサーチのため、新寄付パッケージのテストマーケティングを 12 月に実施した。

一 般 会 計

2004年度収支計算書

2004年4月1日から2004年12月31日まで

< 収入の部 >

単位：円

科 目	予算額	決算額	差異	備考
基本財産運用収入	0	0	0	
入会金収入	120,000	90,000	30,000	
会費収入	16,605,000	12,615,000	3,990,000	
個人維持委員会会費収入		6,250,000		
法人維持委員会会費収入		4,900,000		
S C J 委員会会費収入		1,465,000		
政府補助金収入	60,659,000	34,397,787	26,261,213	
外務省補助金・支援無償	10,830,000	0	10,830,000	
国際協力機構	24,960,000	34,397,787	-9,437,787	
国際協力銀行	1,013,000	0	1,013,000	
郵政公社国際ボランティア貯金	779,000	0	779,000	
世界銀行	13,177,000	0	13,177,000	
その他	9,900,000	0	9,900,000	
民間助成金収入	12,068,000	30,053,319	-17,985,319	
ジャパンプラットフォーム	0	25,053,319	-25,053,319	イラン地震
その他民間助成金	12,068,000	5,000,000	7,068,000	
寄付金収入	152,311,000	129,565,554	22,745,446	
無指定寄付収入	48,568,000	34,186,924	14,381,076	
指定寄付収入	37,500,000	40,826,543	-3,326,543	アフガンほか
緊急援助指定寄付	3,750,000	2,416,272	1,333,728	イラン地震
特定スポンサー寄付収入	15,700,000	12,810,764	2,889,236	
募金箱寄付収入	45,000,000	36,346,767	8,653,233	
啓蒙事業寄付収入	1,793,000	2,978,284	-1,185,284	グッズ販売
雑収入	498,000	410,792	87,208	
海外事務所収入	200,000	6,290,585	-6,090,585	JICA、UNHCR、など
經常収入	242,461,000	213,423,037	29,037,963	
特定預金取崩収入	5,000,000	29,030,000	-24,030,000	
退職給与引当預金取崩収入	0	1,670,000	-1,670,000	
特定事業引当預金取崩収入	0	4,850,000	-4,850,000	
緊急援助事業引当特定預金取崩収入	0	600,000	-600,000	
国内事業引当特定預金取崩収入	0	17,910,000	-17,910,000	
海外記念事業引当特定預金取崩収入	0	4,000,000	-4,000,000	
当期収入合計額	247,461,000	242,453,037	5,007,963	
前年度繰越金	65,846,919	65,846,919	0	
収入合計	313,307,919	308,299,956	5,007,963	

< 支出の部 >

単位：円

科 目	予算額	決算額	差異	備考
事業費	253,031,000	200,533,694	52,497,306	
海外援助費	139,123,000	79,924,340	59,198,660	注記
ネパール	27,284,000	22,829,682	4,454,318	
ベトナム	40,717,000	27,634,755	13,082,245	
ミャンマー	19,092,000	6,096,231	12,995,769	
アフガニスタン	52,030,000	23,363,672	28,666,328	
緊急援助事業費	25,750,000	27,560,939	-1,810,939	イラン地震緊急援助
海外事業人件費	38,277,000	35,692,516	2,584,484	
海外事業活動費	8,500,000	5,853,448	2,646,552	連盟大会、調査、研修、通信費等
国内事業費	6,180,000	5,995,052	184,948	
国内啓蒙事業費	1,467,000	6,281,614	-4,814,614	グッズ仕入等
国内啓蒙費	33,734,000	39,225,785	-5,491,785	広報誌、ホームページ、募金箱製作費等
管理費	41,092,000	37,186,456	3,905,544	
人件費	22,199,000	19,715,693	2,483,307	
会議費	60,000	54,272	5,728	
交通費	1,575,000	2,376,501	-801,501	
通信費	750,000	736,733	13,267	
機器リース費	1,343,000	1,323,525	19,475	
消耗品費	1,000,000	1,342,587	-342,587	
資料費	40,000	51,483	-11,483	
印刷・製本費	800,000	215,846	584,154	
家賃光熱費	6,750,000	6,689,832	60,168	
諸会費その他	5,000,000	2,955,938	2,044,062	システム管理費、負担金、人材募集等
雑費	1,575,000	1,724,046	-149,046	ジャパンプラットフォーム返還金、支払手数料
外部監査費	3,000,000	0	3,000,000	
固定資産取得支出	750,000	4,084,300	-3,334,300	
什器備品		293,800	-293,800	
ソフトウェア		3,790,500	-3,790,500	
經常支出	297,873,000	241,804,450	56,068,550	
特定預金支出	5,000,000	1,523,199	3,476,801	
退職給与引当特定預金		1,166,700	-1,166,700	
為替物価変動準備金特定預金		356,499	-356,499	
当期支出合計額	302,873,000	243,327,649	59,545,351	
当期収支差額	-55,412,000	-874,612	-54,537,388	
次期繰越収支差額	10,434,919	64,972,307	-54,537,388	
支出合計	313,307,919	308,299,956	2,007,963	

注記： 海外援助費は現地固定資産取得額を含む。内訳は以下のとおりである。

	アフガニスタン	ネパール	ベトナム	ミャンマー
什器備品	433,514	111,582	137,949	0
車両運搬具	102,126	0	375,577	480,477
合計額	535,640	111,582	513,526	480,477

合計額 1,641,225

一 般 会 計

正味財産増減計算書

2004年4月1日から2004年12月31日まで

単位：円

科 目	金 額	
・ 増加の部		
1 . 資産増加額		
什器備品購入額	293,800	
ソフトウェア購入額	3,790,500	
海外事務所什器備品購入額	683,045	
海外事務所車両運搬具購入額	958,180	
退職給与引当預金増加額	1,847,394	
為替物価変動準備金特定預金増加額	356,000	
海外事業安定化積立金特定預金増加額	499	
		7,929,418
2 . 負債減少額		
退職給与引当金取崩額		1,598,542
増加額合計		9,527,960
・ 減少の部		
1 . 資産減少額		
当期収支差額	874,612	
建物減価償却額	241,960	
車両運搬具減価償却額	2,037,512	
什器備品減価償却額	1,682,089	
ソフトウェア減価償却額	126,350	
什器備品除去額	70,205	
退職給与引当預金取崩額	2,099,563	
特定預金取崩額	27,360,000	
海外事務所為替差額	139,526	
		34,631,817
2 . 負債増加額		
退職給与引当金増加額		1,346,373
減少額合計		35,978,190
当期正味財産増加額		-26,450,230
前期繰越正味財産額		308,165,378
期末正味財産合計額		281,715,148

一 般 会 計

貸借対照表

2004年12月31日現在

単位：円

科 目	金 額		
・ 資産の部			
1 . 流動資産			
現金預金	62,431,705		
アフガニスタン 現金預金	2,262,576		
ネパール 現金預金	5,817,571		
ベトナム 現金預金	512,150		
ミャンマー 現金預金	1,054,112		
未収金	47,880		
棚卸資産	775,966		
前払費用	652,564		
立替金			
仮払金	3,422,159		
流動資産合計		76,976,683	
2 . 固定資産			
基本財産			
定期預金	50,000,000		
その他の固定資産			
土地	6,077,000		
建物	17,412,195		
車両運搬具	8,534,911		
什器備品	9,526,797		
ソフトウェア	3,664,150		
保証金	3,728,940		
退職給与引当特定預金	11,247,258		
減価償却引当特定預金	7,225,328		
特定事業引当特定預金	55,150,000		
為替物価変動準備預金	22,925,000		
緊急援助事業引当特定預金	14,400,000		
海外事業安定化積立特定預金	7,008,520		
国内事業引当特定預金	2,090,000		
新規国内事業引当特定預金	5,000,000		
海外記念事業引当特定預金	4,000,000		
その他の固定資産合計	177,990,099		
固定資産合計		227,990,099	
資産合計			304,966,782
・ 負債の部			
1 . 流動負債			
未払金	9,059,502		
前受金	165,000		
預り金	2,779,874		
流動負債合計		12,004,376	
2 . 固定負債			
退職給与引当金		11,247,258	
負債合計			23,251,634
・ 正味財産の部			
正味財産			281,715,148
(うち基本金)			(50,000,000)
(うち当期正味財産増加額)			(26,450,230)
負債および正味財産合計			304,966,782

一般会計

財産目録

2004年12月31日現在

単位：円

科 目	金 額	
.資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金手許有高	167,525	
普通預金 UFJ銀行室町支店等	60,764,180	
定期預金 UFJ銀行室町支店	1,500,000	
アフガニスタン 現金預金	2,262,576	
ネパール 現金預金	5,817,571	
ベトナム 現金預金	512,150	
ミャンマー 現金預金	1,054,112	72,078,114
未収金(グッズ販売未収金)		47,880
棚卸資産		775,966
前払費用		652,564
アフガニスタン 仮払金		735,152
ネパール 仮払金		1,937,630
ベトナム 仮払金		657,648
ミャンマー 仮払金		91,729
流動資産合計		76,976,683
2. 固定資産		
(1)基本財産 UFJ銀行室町支店定期預金		50,000,000
(2)その他の固定資産		
土地	6,077,000	
建物	17,412,195	
車両運搬具	2,828,481	
什器備品(コンピューターシステム、テーブル等)	5,667,509	
ソフトウェア	3,664,150	
保証金 賃借ビル敷金	3,728,940	
退職給与引当特定預金 UFJ銀行室町支店預金 - 定期	7,524,000	
退職給与引当特定預金 UFJ銀行室町支店預金 - 普通	1,166,700	
減価償却引当特定預金 UFJ銀行室町支店預金	7,225,328	
特定事業引当特定預金 UFJ銀行室町支店預金	55,150,000	
為替物価変動準備預金 UFJ銀行室町支店預金	22,925,000	
緊急援助事業引当特定預金 UFJ銀行室町支店預金	14,400,000	
海外事業安定化積立特定預金 UFJ銀行室町支店預金	7,008,520	
国内事業引当特定預金 UFJ銀行室町支店預金	2,090,000	
新規国内事業引当特定預金 UFJ銀行室町支店預金	5,000,000	
海外記念事業引当特定預金 UFJ銀行室町支店預金	4,000,000	
アフガニスタン 什器備品	2,552,817	
車両運搬具	2,265,225	
退職給与引当金預金	238,745	
ネパール 什器備品	266,591	
車両運搬具	182,229	
退職給与引当金預金	2,054,162	
ベトナム 什器備品	821,098	
車両運搬具	2,886,496	
ミャンマー 什器備品	218,782	
車両運搬具	372,480	
退職給与引当金預金	263,651	
その他の固定資産合計		177,990,099
固定資産合計		227,990,099
資産合計		304,966,782
.負債の部		
1. 流動負債		
未払金	4,236,901	
前受金(2005年度会費)	165,000	
預り金	1,187,716	
アフガニスタン 未払金	630,620	
ネパール 未払金	3,687,500	
ベトナム 預り金	1,592,158	
ミャンマー 未払金	504,481	
流動負債合計		12,004,376
2. 固定負債		
退職金給与引当金	8,690,700	
アフガニスタン 退職給与引当金	238,745	
ネパール 退職給与引当金	2,054,162	
ミャンマー 退職給与引当金	263,651	
固定負債合計		11,247,258
負債合計		23,251,634
正味財産		281,715,148

計算書類に関する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 資産評価の方法について
棚卸資産-----最終仕入原価法で評価している。
- (2) 固定資産の減価償却について
建物・什器備品・車両運搬具・ソフトウェア-----定額法による減価償却を実施している。
- (3) 引当金の計上について
退職給与引当金は当該年度末の要支給額に相当する額を計上している。
- (4) 資金の範囲について
資金の範囲には、現金・預金・未収金・棚卸資産・前払費用・立替金・仮払金・前渡金・未収金・前受金・預り金・海外現金預金・海外流動資産・仮払金・海外預り金
- (5) 円換算については以下のとおり2004年12月31日T T Mレートを採用している。
アフガニスタン1USドル=104.21円（東京三菱銀行）
ベトナム 1USドル=104.21円（東京三菱銀行）
ミャンマー 1USドル=104.21円（東京三菱銀行）
ネパール 1NRS（ネパールルピー）=1.475円（Standard Charterd Bank）
- (6) 消費税の会計処理は税込み方式によっている。

2. 基本財産の増減額及び残高は次の通りである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	50,000,000	0	0	50,000,000
合計（基本金）	50,000,000	0	0	50,000,000

3. 担保に供している資産

該当事項なし

4. 次期繰越収支差額の内容は次のとおりである。

単位：円

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	36,721,172	62,431,705
未収金	8,895,466	47,880
棚卸資産	861,173	775,966
前渡金	0	
前払費用	642,564	652,564
立替金	290,986	
仮払金	5,056,581	
前渡金	0	
海外現金預金	18,092,740	9,646,409
海外その他流動資産	1,351,600	3,422,159
合計	71,912,282	76,976,683
未払金	3,982,070	4,191,801
前受金	715,000	165,000
預り金	592,285	1,187,716
海外未払金	235,891	4,867,701
海外預り金	540,117	1,592,158
合計	6,065,363	12,004,376
次期繰越収支差額	65,846,919	64,972,307

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

本部分のみ注記している。海外分については別途その増減を管理している。

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	17,923,000	510,805	17,412,195
車両運搬具	6,577,855	3,749,374	2,828,481
什器備品	9,802,653	4,135,144	5,667,509
ソフトウェア	3,790,500	126,350	3,664,150
本部合計額	38,094,008	8,521,673	29,572,335

6. 保証債務

該当事項なし



社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〈本部事務局〉

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-6 ストックビルヂング本石8階
TEL 03-3516-8922 FAX 03-3516-8923

〈大阪事務所〉

〒530-0046 大阪府大阪市北区菅原町10-12 ジーニス大阪W-804号室
TEL 06-6361-5695 FAX 06-6361-5698

E-mail: info@savechildren.or.jp

<http://www.savechildren.or.jp/>